

平成29年 第2回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年2月24日(金) 10:00 ~ 11:00

2 開催場所 大和村役場第1会議室

3 出席委員

2番 鬼塚 兵市	3番 松崎 勝彦
4番 勝 三千也	5番 藤村 秀久
6番 民 文忠	7番 泉 富保

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4

議案第1号 非農地証明願について(志戸勘地区)

議案第2号 非農地証明願について(湯湾釜地区)

議案第3号 荒廃農地の非農地判断について(今里地区)

日程第5 各農業委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

農業委員会事務局職員
事務局長 仲新城 長政
主 査 福本 新平
臨時職員 満 清久

(会議録署名委員の指名)

議長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。
これにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。それでは3番 松崎委員，5番 藤村委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

(会期の決定)

議長 日程第2 会期についてお諮りいたします。
会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。

議長 日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。

事務局 第1回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります、以上で諸般の報告を終わります。

議長 続きまして、日程第4 議案第3号 非農地証明願いについて議題といたします。それでは、内容説明を事務局担当、現地調査報告を志戸勘地区代理の民委員より内容説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第3号の内容説明をいたします。
議案第3号 非農地証明願が1月30日に申請がありまして同日に受け付けております。申請人 住所 奄美市名瀬●●番地 氏名 ○○、1.証明をうけようとする土地の表示 大和村●●番地、地目登記簿 畑 現況 山林、面積221㎡、2.非農地に至った理由並びに現在の管理状況 昭和34年に就業のため、奄美市(旧名瀬市)へ転出し耕作放棄地となった。現在は、畑のすべては山林化している状況にある。以上で内容説明を終わります。

6番委員 2月20日に現地調査をしました。
現地に行くのは困難でしたので、道路から確認しております。農地は原野化している状況ですので、非農地証明をしても問題はないと思います。以上で、現地調査報告を終わります。

議長 以上で、内容説明を終わりたいと思います。
それでは、議案第3号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等はありませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第3号 非農地証明願を承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第3号 非農地証明願を承認することに決定いたしました。

議長 同じく、日程第4 議案第4号 非農地証明願について議題といたします。それでは、内容説明を事務局担当、現地調査報告を湯湾釜地区担当の藤村委員より内容説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第4号の内容説明をいたします。
議案第4号 非農地証明願が2月1日に申請がありまして同日に受け付けております。申請人 住所 大和村●●番地 氏名 ○○、1.証明をうけようとする土地の表示 大和村●●番地、地目登記簿 畑 現況 原野、面積99㎡、同じく大和村●●番地 地目登記簿 畑 現況 原野、面積168㎡、2.非農地に至った理由並びに現在の管理状況 昭和35年頃までは、父親が耕作していたが高齢により耕作放棄地となった。現在は管理をしていなく、原野化している。以上で内容説明を終わります。

5番委員 2月20日に事務局と申請人と現地調査をしました。
皆さんにも見ていただいたとおり、農地としては使われていませんので、非農地証明をしても問題はないと思います。以上で、現地調査報告を終わります。

議長 以上で、内容説明を終わりたいと思います。
それでは、議案第4号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等はありませんか。

委員 なし

議長 それでは、議案第4号 非農地証明願を承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって議案第4号 非農地証明願を承認することに決定いたしました。

事務局　それでは、議案第5号の内容説明をいたします。
荒廃農地に係る非農地判断について、平成28年度の利用状況調査の結果について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの農地・非農地判断の判定を求めるものであります。昨年、6月から8月にかけて実施しました利用状況調査の結果、農地法の運用について、第4の(3)に定める農地に該当しない非農地と判断された今里地区の農地142筆、合計面積47,072㎡となっております。おろしくお願いいたします。

議長　以上で、内容説明を終わりたいと思います。
それでは、議案第5号の件について審査及び質疑に入ります。
何か意見、質問等はございませんか。

5番委員　非農地判断して、農地の面積が減った場合、今後の事業等には影響はないのですか。

事務局　今回は、基盤整備をした場所は、入っていませんので影響はないと思います。

議長　他にありませんか。

議長　それでは、議案第5号　荒廃農地の非農地判断を承認することにご異議ございませんか。

委員　異議なし

議長　異議なしと認めます。よって議案第5号　荒廃農地の非農地判断を承認することに決定いたしました。

日程第5　各農業委員活動報告を2番委員から順に活動報告をお願いいたします。

農業委員活動報告

議長　以上で、活動報告を終わります。

議長　日程第6　事務連絡で何かありませんか。

事務局　農地中間管理機構パンフレット説明

議長　日程第7　その他で何か意見、質問等はございませんか。

委員　なし。

議長 ないようですので、以上で平成29年第2回定例農業委員会総会を閉会いたします。

議事録署名委員

3番委員

5番委員